

別紙4 評価基準表

津堅島における燃料供給方策検討業務プロポーザルにおける評価基準については、以下のとおりとする。

1 評価項目及び掛け率

評価項目		評価のポイント	掛け率
書類審査	事業内容及び地域精通度	事業者の本店又は支店(営業所)の所在	1
	事業者の業務実績	・本市又は他市町村における過去5年の調査業務の受注実績 ・法的要件整理の経験に係る過去5年以内の業務委託の受注実績	1
	業務実施体制	人員体制	1
	提案内容の具体性	提案内容の明示	1
	提案内容の妥当性	提案内容の整合性	1
プレゼンテーションの審査	業務の理解度	本業務の趣旨・目的の把握	2
	業務の実施内容	提案内容と本市のニーズの整合性	2
	実施手法等	現状、課題、法的要件の整理において、具体的な手法や手順が適切	2
	事務局への支援体制	業務遂行に十分な体制	2
	業務実績	業務実績を活かした提案	2
	独自提案	計画の策定における専門的見地からの提案	2
	信頼性	説明が論理的かつ説得力があり、積極的に取り組む意欲が感じられるか。	2
	コミュニケーション	論理的かつ説得力があり、質疑への的確な回答	1

合計点数：100点

2 配点

各評価項目を以下の5段階で評価し、その配点に掛け率を乗じたものの合計をその事業者の得点とする。

配点	5	4	3	2	1
評価基準	優秀である	満足できる	普通	物足りなさを感じる	全く満足できない
	高度の能力を有している	十分な能力を有している	平均的	能力が若干乏しい	任せることが不安

3 提案者の順位の決定

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各選定委員の審査（評価）の点数と一次選考（書類審査）の点数を合計した点数を二次選考の点数とする。各選定委員の二次選考の点数の高い順に 1 位は 5 点、2 位は 3 点、3 位は 1 点とし、各選定委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - （1） 二次選考で 1 位をつけた委員の数が多い者を上位とする。
 - （2） （1）も同数の場合は、一次選考における点数が高い者を上位とする。
 - （3） （2）でも同点である場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、選定委員長が決する。

3 最低基準点の設定

書類審査、プレゼンテーション審査の内容等を総合的に評価し、二次選考点数の 6 割以上を最低ラインとし、6 割に満たない場合は応募が 1 者であっても選定を見送る。